

# 祐善寺だより

第18号

発行日

2007年7月18日

真宗大谷派 祐善寺 住職/岡崎 賢 福井県丹生郡越前町上糸生・森 TEL 0778-34-5170 FAX 0778-34-5170

## 法句シリーズ

お念佛は

自分中心にしてしか

考えない私たちに  
それでいいのかと  
問うてくださる  
呼びかけです

尾畠文正

なぜ、御法事をお勤めするのか？ その①

住職 岡 崎 賢

昨年秋、私はあるご門徒とのやりとりの中で、大変なショックを受けたことがあります。

住職 お母さんのご法事は、いつ勤められるのでしょうか？

ご門徒「親の法事をせんとあかんのやろか。」  
住職「まだ〇回忌で、お母さんが亡くなられたことを寂しいとも、育てていただいたことを何とも思わない

のでしょうか？」

ご門徒「忙しいので、ちょっと難しいんで…」  
私はそれ以上、そのご門徒にお母さんの〇回忌のご法事をお勤めすることを、無理に勧めませんでした。

私がこの寺を継がせていただきて三十年。先代住職が早逝し、物心両面で荒廃していた祐善寺ではありましたが、私がこの寺の住職に襲職させていただき以来、門信徒の皆様にはこの未熟者の住職を引き立てていただき、何かにつけて絶大なご支援ご協力をいただき、また、ご迷惑もおかげしながら祐善寺をここまで復興していただきました。このことに私は、心の底から感謝の意を表さずにはいられません。

にも関わらず、あるご門徒から、先のような発言を聞くにつけて、私がこの寺に住持させていただいた三十餘年の歳月

は一体何だったのか、と愕然とした気持ちにさせられました。私は“開かれた寺”にしたいと願つて住職を務めさせていただいてきた、と思っておりました。門徒総会や同朋会の定例化や『祐善寺だより』の発行等をうらやましがる信徒さんもおられます。“うちの寺はそんなことをしない”と。しかし、私は、ただ眞面目に寺に住持していたに過ぎなかつただけなのかも知れません。

寺は、その地域に住む方々や門信徒さんに宗教する心を呼び覚ます拠点とならなければいけないので、ご門徒に宗教する心、ましてや、親を憶念し親の恩に感謝する心さえ育てることができなかつたということについて、私は大変なショックを受けたのです。その無力さに、本当に情け無くなりました。

以前、よくマスコミ等で“儀式仏教”と呼ばれて、寺のあり方が批判されたことがあります。儀式化した寺のあり方が批判されたのです。しかし、ここに紹介したケースは、その“儀式仏教”そのものまで否定されたのです。それは、単に経済的な状況ばかりから出てきた言葉ではないように聞こえたのです。ですから、敢えて皆様に訴えなければならないので（次回に続く）

寄稿

## 大谷派についてのこと

島 助右エ門

大谷派門徒は、徳川家康公のご恩も、忘れてはならないのではないか。

私は東本願寺へ、現在までに須弥壇納骨で四回、晩年になつてから本廟奉仕上山で七回、推進員後期教習で一回、福井教務所主催の蓮如上人の五百回忌の御遠忌、報恩講と春の法要の団参で三回、豊中に住んでいる子供の家へ行くには、JRは京都で降りて、四条烏丸から私鉄の阪急で行つたほうが安く行けることも手伝つて、若い時の観光も合わせて、二十数回参っています。

また西本願寺へも柄川の円福寺さんと一緒に連れて行つて貰つての上山奉仕で二回、一人で東本願寺へ行つた時に四回、五回お参りしています。そんなわけで、烏丸通り、五通り、



京都駅のデパート屋上からタワーの向こうに素屋根で覆われた本山御影堂を眺む（岡崎優大撮影）

堀川通り、七条通りを何回か、けろけろと周りを眺めながら歩いています。

昨秋も本山の報恩講に参り、帰りに西本願寺へ行つて、七条通りと堀川通りを、ゆっくり歩いて来ました。

JR京都駅の伊勢丹百貨店の屋上から、東西両本願寺の眺望もしてきたこ

ともあります。

そんな経験の中で田舎の爺として思うことは東本願寺の立地です。

JR京都駅前の烏丸通り、駅から地下道で繋がつていて雨の日でも傘の心配

をしなくて行ける京都の超一等地で、本当に良い場所だと思います。この場

所は東本願寺の初代門主になられた教

如上人が徳川家康公から、慶長七年二月に（西暦一六〇二年）東六条に寺領

を貰つたのが始まりでしょう。

私は東別院と、近くに在るお西の寺

の支坊へ、福井に居る時に、法話会があ

ると聴聞に行きます。

### 三帰依文の仏・法・僧について

大谷派の講師は、法話の初めに、法話時の九十五%程が三帰依文を読まれますが、お西の方は、初めはご和讃、閉めは御文章を読まれて終わられます。

その三帰依文の仏法僧について、私は話を聞いたこともありませんでしたので、仏とはただ漠然と仏様全般、法と

は仏法、僧とはその時演壇に立つておられる講師を含めた僧職全部の方と、何十年もの間思つていました。昨年の三月に福井別院での月例法話で、大野の本伝寺のご住職が、「」で言う

仏とは釈迦如来、法とは南無阿弥陀仏、僧とはサンガであり大谷派ですよ。と話して下さいました。良いことを聞かせて頂いたと、今も感謝しています。

### ◇護持費の使途

僧とはサンガであり大谷派ですよ。

と話して下さいました。良いことを聞かせて頂いたと、今も感謝

### ◇護持費の使途

昨年十二月にあつた福井別院での歎異抄講話で、講師が、東岸と西岸の話をされ、西岸の西の字の元字は、鳥が巣に帰る字だと言われました。

私も高齢で西岸へ帰らせて頂きたい

年になりましたが、私の本山での想い出

は、過去七回の奉仕上山で、同朋会館での夕時勤行時に、二回感話の指名を

受けて、させて頂き、二回とも後で同行の方から感話の内容についてご賛同の言葉を掛けて頂いたことです。

- 本堂を守る火災保険や環境維持費用
- 本山相続講、福井教区賦課金等
- その他

### ◆年額

一戸平均 一〇,〇〇〇円

### ◆志納方法

- 寺へ直接志納する
- 秋まわりや法事で住職が貴家を訪問の際に志納する
- 地区の役員さんに志納する
- 郵便振替口座
- 加入者（祐善寺）へ振り込む

能登平島地震により  
被災された貴様に哀心より  
お見舞い申し上げます

当寺としましては、一般会計より福井教務所を通じて、真宗大谷派宗務所（本山）災害救援本部へ救援金一千万円を届けさせていただきました。

## 平成19年度護持費の志納よろしくお願ひします

◆志納期限  
毎年十一月末日

祐善寺を永代に亘つて護持していただきために、護持費をお願いしておりますが、今年も次のとおりご志納下さいますようよろしくお願ひします。

## 祐善寺役員会だより

祐善寺役員会は、今年度現在までに二回開催されました。

### 第一回〔六月二日〕

#### ①祐善寺総墓の改修について

・昭和二十六年に小川村から現在地に移転建立された総墓が、五十年を超える風雪の中で、墓の基礎部分も崩れかかっているため、改修せざるをえない状況である。

・改修計画については、準備委員会を設けて検討することにする。

#### ②草刈奉仕作業について

・七月二十二日（日）の予定で、当番は新庄・天谷地区。当番地区以外からも有志で協力していただける方を募っている。

#### ③永代経会の志納所役割分担について

#### ④地区当番のあり方について

・作業奉仕や報恩講等で当番に当たっている場合、仕事等はどうしても都合がつかない時は、お互いがカバーしようと言うことを申し合わせているが、最初から当番を務めようとしている門徒さんに対するは、役員さんからもつと強く働きかけて欲しい。

・過疎化と老齢化で、寺の護持に協力していただける方がどんどん減ってきた。このままでは寺の将来に大きな不安があるので、寺を今後も護持していく体制を真剣に考えていただきたい、と住職より要望があった。

### 第二回〔六月三十日〕

#### ①総墓改修について

・改修事業準備委員会の検討結果より

・現在地で改修する場合と、現在地より移転して改修する場合と

・四つの案を考え、それぞれメリット・デメリットを検討した。

・総墓改修の方向性について

・将来のことを考えると、現在地より移転して改修する方が良いのではないか。

・その方向で、今後総墓改修事業準備委員会で予算面も含めて大枠を検討し、役員会に諮って、来年一月一日の門徒総会にかける。

・下表参照。各地区の担当役員さんを決めさせていただきましたので、ご確認下さい。

.....祐善寺役員 役割分担一覧.....				
役員氏名	役 職	役割分担	担当地区	居住地
岡崎謙弘	代表役員	統括	坂井市・大野	川崎市多摩区
岡山渡	責任役員			越前町枝立
内野松	責任役員			福井市開発
辺村駒	門徒総代(筆頭)	護持費/修復事業	立木・真木・清水・大玉・織田	越前町小倉
島啓	門徒総代	護持費/修復事業	福井	越前町森
島啓	門徒総代	教化事業/当番制度		越前町天谷
島啓	門徒総代	環境整備/修復事業	森	越前町新庄
島啓	門徒総代	環境整備/教化事業	天谷	福井市滝波
島啓	門徒総代	護持費/修復事業/当番制度	新庄	福井市茱崎
島啓	地区役員	監事/修復事業	滝波	越前町小倉
島啓	地区役員	監事/祐善寺だより/護持費	茱崎・武生	越前町新庄
島啓	地区役員	修復事業/祐善寺だより/当番制度	小倉・大城野	福井市鯖江
島啓	4組門徒会	教化事業/祐善寺だより	西田中・乙坂	越前町小倉
島啓	4組門徒会	教化事業/祐善寺だより/当番制度	鯖江・武生	鯖江市杉本

<役割分担内容>

護持費=寺一般会計の財政的基盤である護持費や事業費割方の志納率100%を目指すための検討

修復事業=各種修復事業に対する方向性や実施計画等を検討する

環境整備=寺周辺の草刈り・雪廻い・環境美化等、環境整備に関する検討

教化事業=報恩講・同朋会・永代経会・彼岸会等の充実を図るとともに青壮年婦人層への教化等について検討する

当番制度=過疎化・老齢化等で空洞化してきた現行の当番制度を再検討して、寺を永代に護持するための当番制度を確立させる

祐善寺だより=寺の情報発信源としての『祐善寺だより』のマンナリ化を防ぎ、多角的な編集を検討する

監事=一般会計、積立金会計、修復事業会計等の収支状況を確認する

<敬称略/役職ごとに年齢順に登載>

## 一人一人の御退志で 一本一本の御修復を

### 一両堂御修復御懇志のお願い

眞宗大谷派本山(東本願寺)では、平成二十三年に宗祖親鸞聖人七五〇回御遠忌をお迎えいたします。その御遠忌特別記念事業として、明治の再建以来百余年を経た眞宗本廟両堂等御修復という歴史的な大事業に取り組んでいます。現在の両堂は元治元年の蛤御門の変による焼失後、先達の総力を結集して明治二十八年に再建されたものであります。再建から百余年の歳月を経て、凍害等による屋根瓦の破損は、ほぼ全体に確認され、その木部においても将来的に憂いを残す破損が確認されています。

大谷派ではこの大切な両堂等とお念佛の教えを後世に相続していくため、ご門徒の方々に御修復御懇志金のご協力ををお願いいたします。

一人でも多くのご門徒の方々に御修復という大事業をご理解頂き、ご協力を下さいますようお願いいたします。

なお、一万円以上のご懇志金を記し、永代に亘つて披露させていただきます。

世界最大の木造建築物である本山御影堂の太屋根の修復が進められている



# 平成19年度 祐善寺年間教化事業等計画

## 1 年中行事の厳修

①御年頭	1月1日・2日
②彼岸会	春 3月21日 午後1時30分 秋 9月23日 午後1時30分
③蓮如上人御忌	6月24日(日) 午後1時30分
④永代経会	8月7日(火) 午後1時30分
⑤報恩講	11月2日(金) 午前10時
⑥御正忌	11月28日(水) 午後1時30分
⑦除夜の鐘	12月31日(土) 午後11時45分

## 4 作業奉仕

①草刈り奉仕	7月22日(日)予定
当番地区	新庄、天谷地区
及び有志	野村 茂様(福井市下筋生田)
②雪囲い奉仕	11月18日(日)予定
当番地区	森、杖立地区
及び有志	年五十六歳にて往生の素懐を遂げられました。
③報恩講奉仕	11月1日(木)、2日(金)
当番地区	森、清水、西田中、乙坂地区
④仏具みがき奉仕	10月20日(土)
報恩講当番地区	及び有志

おくやみ

## 2 同朋会の実施

(第一回曜日 午前8時30分10時)

第1回	3月4日	第2回	4月1日
第3回	5月6日	第4回	6月3日
第5回	7月1日	第6回	8月5日
第7回	9月2日	第8回	10月7日

### 同朋会の内容

- ①おつとめ、おふみの練習
  - ②座談
  - ③各回当番で感話等を話す
- ※事情により日時等、変更あり

## 5 門徒総会の開催

1月2日 午前10時

## 6 「祐善寺だより」の発行

年2回発行(予定)

### 年忌法要をお勤め下さい

ご門徒の皆様にとらましては、かけがえのないご先祖様の、今年の年忌は左記の通りです。貴家の過去帳をご確認の上、今生かさせていただいていることを感謝し御先祖様の年忌法要を、是非とも勤めて下さいますようお願いいたします。

※教化事業、奉仕作業等へのご参詣、ご参加を心より念願します。

一三七周回忌	百回忌	明治四十一年没
十三回忌	五十回忌	昭和三十三年没
十七回忌	三十二回忌	昭和五十年没
二十三回忌	二十五回忌	昭和五十八年没
平成十七年没	平成十三年没	平成七年没
平成十八年没	平成十七年没	平成三年没

正信偈のおつとめを、どこのご家庭でも全員が読誦できるように、ご要望により住職がご家庭等に伺い、正信偈のおつとめを伝授します。

## 3 正信偈おつとめ 出前講座の実施



第3回

# 御文講座

## 白骨の章(3)

**すでに無常の風きたりぬれば**

現に無常の風が吹いてくると

**すなわちふたつのまなこたちまちにとぢ**

たちどころに、一つの目は閉じてしまい

**ひとつのかながくたえねれば**

最後の呼吸も永遠に途絶えてしまうのです

**紅顔むなしく變じて桃李のよそほひをうしなひぬるときは**

そうして若々しい紅い顔は一転して冷たい色

あせた姿になつてしまふのです

**六親眷属あつまりてなげきかなしめども**

その時になつて、親族一堂が集まつて泣き悲

しんだとしても

**更にその甲斐あるべからず**

もはや、元には戻つてこないのです

其の14

仏事メモ

### お脇掛け(3)

ご本尊とお脇掛け(御影の場合)

お脇掛けには、前の二回でお話ししました十字名号(帰命尽十方無碍光如來)と九字名号(南無不可思議光如來)のほかに、親鸞聖人と蓮如上人のお姿を描いたもの(御影といいます)があります。

御影の場合は、ご本尊に向かつて右側に親鸞聖人、左側に蓮如上人をお掛けします。当派寺院の本堂には、向かつて右側に親鸞聖人、左側には多くの場合、蓮如上人の御影が掛けられています。つまり、「お内仏」(仏壇)は寺院と同じ形式になるわけです。

親鸞聖人(一一七三~一二六二)は淨土真宗の宗祖に当たる方で、九十年の生涯をかけて念佛(南無阿弥陀仏)の教えを明らかにしてくださいました。後世の人は淨土真宗を開いてくださつたということで「ご開山」とも呼んでいます。

蓮如上人(一四一五~一四九九)は、本願寺の八代目の方で、親鸞聖人が明

らかにされました念佛(南無阿弥陀仏)の教えを八十五年の生涯をかけて多くの民衆に伝えてくださいました。それぞれ異なりますが、お二人に共通することは、生きた真の本尊(口に称する)を深く領解され、多くの人々に伝えられたということでしょう。しかもその教えは、現代にまで至り届いているのでした。それが「お内仏」という形になつて表されているのです。

ところで、「お内仏」の正面にお掛けする阿弥陀如来とその両脇の親鸞聖人・蓮如上人との関係は、南無阿弥陀仏を教え示す阿弥陀如来と、その教えを身をもつて証しきされた方ということになります。

ですから、親鸞聖人・蓮如上人の御影に手を合わせるのは、単なる人物崇拜ではありません。お二方が遺してくださいさり、私にまで伝えられた本当の生きことなのです。「お内仏」正面の三幅は、生きたご本尊の姿(救済の真実)を私たちに示しているのです。

そして、南無阿弥陀仏のこころを教え示してくださいさつた親鸞聖人・蓮如上人に、自らの人生を学んでほしいといふ願いが込められていることも忘れてはなりません。

「サンガ」より

## 永代経会

八月七日(火)

十一時半

御斎

一時半  
永代経会法要

二時

布教

三国・智敬寺住職  
木津祐昌師

三時

物故者総墓收骨

亡き人を偲び、亡き人から願われていることに感謝いたしましょう

ご家族、ご法友お誘いあわせの上、何卒ご参詣下さいます。

# 古知5世

### 秋季彼岸会

九月二十三日(日) 午後一時~

■勤行 正信偈草四句目下

■法話 住職  
DVD鑑賞『お釈迦さまの一生』

横山・常光寺様刊



今年の春季彼岸会

秋季彼岸とは、秋分の日をはさんだ前後一週間をさし、仏教聴聞週間とも呼ばれています。

真宗では、阿弥陀如来の恩徳に感謝し、その教えを聞くための仏縁として彼岸会が厳修されます。

どうぞ、皆様お誘い合わせの上、彼

岸会にご参詣下さい。

介護保険料の納め方

介護保険料は、各市町の介護保険を利用する人数や利用の見込量を基に各市町毎に決定しています。この介護保険料は、所得の低い方に過重な負担とならないよう、所得に応じて6段階（福井市・鯖江市・越前市は7段階）で、高齢者介護を食い物にした年に設定されています。

介護保険料の納め方について、第一号被保険者（六十五歳以上）の方は、特別徴収と普通徴収との二種類の納め方があります。

特別徴収は、老齢（退職）年金が年額十八万円以上の方が対象で、年金からあらかじめ差し引かれます。普通徴収は、老齢（退職）年金が年額十八万円未満の方が対象で、各市町からの納付書によって納付します。

今回の改正により、平成十八年十月より、遺族年金や障害年金を年額十八万円以上受給している方も、遺族年金、障害年金から特別徴収が始まりました。

また、第二号被保険者（四十歳以上六十五歳未満）の方は、それぞれ加入している医療保険に介護保険料が算されています。保険料の納め方は、医療分の保険料と一括して納めることになっています。

## 入門 介護保険 18

編 集 後 記

★親が子を殺し、子が親を殺すといふかと思つてゐるうちに、資源機構汚職による現職農水大臣の自殺、五千万件以上に及ぶ年金納付記録漏れ問題・公安調査庁長官による詐欺事件。そして、高齢者介護を食い物にしたコムスン問題。これも行政の怠慢がもたらしたもので。本当に政治が狂つてしまつています。

★自民党右派の安倍首相は、憲法九条まで変えようとたくらんでいます。この九条改憲に対しても、わが真宗大谷派も宗務総長名で安倍首相と衆参両院議長に對して、断固反対の意思をはつきりと表明しています。

★本当に格差社会がますます進行し顕著になる中で参議院選挙が行われます。この狂つてゐる世の中をどうするのか?諦めないで私共は、選挙で意思表示をするしかないのです。

★この梅雨が明けると今夏も夏季草刈奉仕作業、永代経会、お盆と続きます。門信徒の皆さん、どうかよろしくお願ひいたします。